



【問合せ先】

第七管区海上保安本部
広報・地域連携室長 谷口
TEL 093-321-2931(内線 2111)

令和4年12月1日
第七管区海上保安本部

安全、安心な年末年始を迎えるために

～年末年始特別警戒及び安全指導を実施します！～

年末年始の多客繁忙時期における安全確保のため、令和4年12月10日（土）から令和5年1月10日（火）までの間、年末年始特別警戒及び安全指導を実施します。

テロ及び犯罪、並びに事故の未然防止を図るため、旅客船、カーフェリー、旅客ターミナル等を対象とした警戒及び安全指導を万全の体制で実施するほか、事業者等に対して不審物・不審者への警戒を呼びかけるとともに、不審事象の認知時及び事件・事故の発生時における海上保安庁への通報体制の確保及び通報の徹底について指導を行います。

※海上保安庁では、毎年、国土交通省が実施する年末年始の輸送等に関する安全総点検に併せて年末年始特別警戒及び安全指導を実施しています。

1. 実施期間

令和4年12月10日（土）～令和5年1月10日（火）

【重点期間】令和4年12月21日（水）～令和5年1月4日（水）

2. 重点対象

- (1) 旅客船
- (2) カーフェリー
- (3) 遊漁船
- (4) 海上タクシー等
- (5) 旅客ターミナル

3. 重点警戒・指導事項

(1) 警戒事項

- ア 船内における暴力、窃盗等の犯罪の未然防止を徹底
- イ 旅客船、カーフェリー、旅客ターミナル等を対象としたテロ警戒の徹底

(2) 指導事項

- ア 不審事象の認知時及び事件・事故発生時における当庁への通報体制の確保及び通報の徹底
- イ 不審物・不審者への警戒の徹底
- ウ 安全運航の徹底
- エ 乗船者の海中転落事故防止対策の徹底

4. 昨年度の実施状況

不審物検索



客室・貨物庫 巡回



ターミナル警戒

